

社会保障論評25-006号 （作成日：2025年7月1日）

「マクロスライドにこだわるな」日本経済新聞2025年6月21日付朝刊17面

- コラム／大機小機における論説で、「2025年年金改正法が成立したが、矛盾だらけだ。…機能不全に陥ったマクロ経済スライドの再検討も放置された」とするものである。その上で、「年金改革には給付減額や増税の道以外に、世界的に標準的な手法がある」とする。
- 続けての「それは平均寿命が延びる分だけ、就労期間を延ばす、年金支給開始年齢の引き上げである。…なぜ、長寿国の日本も、他の先進国と同じように、平均寿命が延びた分だけ長く働くという、当たり前の手法が取れないのか」という疑問は、当然のものである。
- 2004年年金改正法では、上がり続ける年金保険料に歯止めをかけるため、10年間続けて保険料を上げた後に固定し、基礎年金の国庫負担を1/3から1/2に引き上げる一方、年金給付の方も支え手減少と長寿化に対応して減額するというマクロ経済スライドを導入した。
- だが、以降の10年間、賃金さが下がり続けた結果、マクロ経済スライドは発動せず、ただ年金保険料のみが上がり続けるということで、世代間格差は、むしろ拡大して行ったのである。賃金下落の場合に年金給付も下げる見直しは、ようやく2018年4月1日に施行された。
- もう一つの重要問題は、土台の基礎年金の減額調整の方が、上乘せの厚生年金よりも長くなることであった。2004年のマクロ経済スライド導入時点では、調整終了が一致するように算定されていたが、早くも2009年の第1回財政検証の時点で、この問題は表面化した。
- 今回の財政検証・法改正で、厚生労働省は、さすがに、厚生年金の減額調整を終了する一方で、土台の基礎年金の減額を続けるのは本末転倒であることに気づいたのか、両者のマクロ経済スライドの終了時期を一致させる考え方を打ち出したが、理解は得られていない。
- 問題の根幹は、国民全体にかかる基礎年金の減額調整が、第1号被保険者にかかる国民年金勘定の資産のみをベースとして行われていたことにあるのだが、その不備を認めずに厚生年金勘定の資産には基礎年金分も含まれると言い出しても、不信を招くだけであろう。
- かくして、マクロ経済スライドは破綻した。当初10年間の状況は、失われた10年間と言えるものであったが、その後も見直しをせずに続けた結果、再検討は2030年財政検証にまで先送りされ、年金の失われた30年と言えるものになっている。嘆いてみても仕方ないが。
- 本来考えるべきは、公的年金は、何のためのものか、ということである。厚生労働省は、世代間の助け合いと言っている。親が子を育てた報恩として、成人した子が親の老後を支援する、ということである。年金制度は、この世代間連鎖を社会化したものと言えよう。
- これに当てはまるのは、基礎年金しかない。厚生年金は、被用者のみを対象としており、国民全体に関わるものではないから、後世代負担となるスライド制適用には問題がある。公的年金の成立は世界的に見ても被用者年金が先だから、この点は見過ごされてきた。
- たとえ少子化が進まなくても、長寿化が進めば、支給開始年齢の引き上げは必須であるとの認識が必要である。現役として稼げる期間を長くしないと、老後収入が確保できないことは、家族単位でも個人単位でも自明ではないか。それが議論の出発点である。（以上）